



桐生市役所来庁者用臨時駐車場の利用開始について

議事堂・車両棟の解体工事及び新本庁舎建設工事により
市役所敷地内の駐車場が減少します。
これに合わせて、来庁者用臨時駐車場を整備しました。

- 期 間 令和4年7月1日（金）から令和8年3月31日（予定）まで
- 場 所 桐生年金事務所裏側（働く婦人の家跡地）
- そ の 他 7月1日に桐生市ホームページにて公開予定です。また、7月号の広報きりゅうに掲載してあります。



【問い合わせ】
総務部総務課庁舎建設準備室
担当 青木
TEL 0277-46-1111（内線559）